

第7回 市民自治推進会議

会 議 概 要

日 時：平成24年2月15日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（横尾市民自治推進課長） おはようございます。

それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから第7回市民自治推進会議を開催させていただきます。

前回の会議は8月に開催しまして、今回の会議はそれ以来となります。新年最初の推進会議ということで、議事に入る前に市民自治推進室長の高野より、一言、ごあいさつをさせていただきます。

○高野市民自治推進室長 おはようございます。

市民自治推進室長の高野でございます。

今年初めての会議ということで、まず一言、私の方からごあいさつをさせていただきます。

本日は、本当にお忙しい中、また悪天候の中をお集まりいたしまして、ありがとうございます。

昨年3月にこの会議を立ち上げまして、その後、月1回のペースでこの会議を開催し、8月には中間報告書を作成いただくなど、本当に短い期間の中で中間報告をおまとめいただいたことに関しまして、改めてお礼を申し上げます。

あれから早、半年近く経過したわけですけれども、その間、私どもとしては、この中間報告を市内部の市民自治推進本部会議に諮りまして、また市民に対してアンケート調査、さらには今年1月14日、1月21日、それぞれ土曜日ですが、この2日間にわたって市民による集中評価会議を開催し、終日、公募市民と自治基本条例とこの中間報告の内容をいろいろ議論したところです。本日は、その集中評価会議とアンケート調査の内容等についてご報告させていただき、最終報告に向けた意見交換をしていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（横尾市民自治推進課長） それでは、今回の会議につきましては、福士（明）委員に座長を務めていただくことになっておりますので、議事の進行をお願いしたいと存じます。

福士（明）委員、よろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

○福士座長代理 今、佐藤先生がアメリカに留学中でして、佐藤先生がお戻りになるまで座長の代理を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

それでは、早速、始めていきたいと思っております。

最初に、今日の議事には直接関係しないのですが、自治基本条例に定めてある市民自治の取組の評価の一環として、行政評価シートを活用した市職員による内部評価があります。この評価結果がまとまったということですので、事務局の方から参考までに推進会議でご

報告いただけるということです。議事に入る前に、事務局からそれに関してご報告をお願いします。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 地域支援担当係長の小澤です。今年もよろしくお願いします。

まず、行政評価シートにおける市民自治の観点の評価について、参考ですが、簡単に説明させていただきます。

なぜ参考かといいますと、これは、あくまでも職員が自分の担当する事業を自己評価するものです。記入につきましては、各階級で部長、課長、係長それぞれがチェックするものではございますが、あくまでも内部で記入したものでございまして、直接、市民の方から意見をいただいているものではございません。

今日の会議では、後ほどご説明いたします、市民による集中評価会議の結果を踏まえて、市民の意見を報告書に反映することが目的となっておりますことから、この行政評価の結果は最終報告に直接影響するというものではございませんが、この結果については評価の仕組みの一つとなっており、市長まで報告させていただくこととなっておりますので、この場を借りて、参考までにご説明させていただくという趣旨でございます。

まず、1番目でございますけれども、行政評価のシートの中に市民自治の観点でこの事業がどのように行われたかという振り返りを書く欄がございます。その部分について、どのような集計結果があったかを（2）に書いております。

総事業数については、平成20年度から並べておりますが、平成22年度は1,701事業、平成23年度は1,659事業でございます。

この中身につきましては、記載不備というのは、上の方に書いていますが、空欄とか説明がないものについては、平成23年度は147事業ございまして、約8.9%ございました。具体的にどのような市民参加が行われているのか、この事業では、やりましたと単に抽象的に書かれているような事例が約3.3%、それから、市民自治推進室として客観的に評価ができなかったものについては約0.8%ございました。

経年で見ますと、記載不備につきましては、各部局の方にこの記載をお願いするときに、なるべく説明をきちんとしてくださいということで、そこは12.1%から8.9%に下がっていますけれども、ただ単に市民参加をしました、どのような参加をして、どのような計画に携わったのかということが具体的に見えなかったものが若干増えております。この辺につきまして、具体性が伴うように、そのような視点を各部局にもう少し持ってもらえるようにしなければいけないなという流れになっております。

例年ですと、ここまでの内部評価で終わっていたのですが、今年度につきましては、推進会議もございますので、実際にサンプリング調査をさせていただきまして、検証もしております。

一つは、平成22年度の事業数は1,659事業でございますけれども、その事業の中で市民参加を必須としている、いわゆる我々の中のガイドラインで市民参加が必須ですと言

っている事業がございます。一つは、（１）番のアにあるように、公共の大規模な施設の設置もしくは運営計画の策定、イに書いてある市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入、または計画の策定、または変更・廃止です。このような事業につきましては、必ず市民参加を行うように位置づけております。

その事業を我々の方で抽出させていただきまして、きちんと市民参加の手法が具体的に記入されているか、あるいは、これらの事業につきましては、ただアンケートをやるだけではなく、説明会の実施やパブリックコメントなど、皆様が意見を寄せやすいように複数手法で行うようにということでガイドラインにしておりますが、その対応がとられているか、また、それが市民参加に適さないものであっても、それが適さないという理由がきちんと書かれているか、そのようなことを検証させていただきました。

その該当事業ですが、右上の３段目にあるとおり、大きな施設の設置等につきましては、地下歩行空間の活用やＪＲ白石駅周辺の整備、創成川の公園整備等がございます。

また、市民生活に大きな影響を及ぼす制度の改廃につきましては、産業振興ビジョンの策定や公文書基本構想の推進、また、路面電車の活用の計画検討調査等についてございました。

これらの事業について、我々推進室の方で今回の記載を一つ一つ見させていただきまして、分析をしたところでございます。

４番目が結果でございますが、まず、施設の設置等については、１番目のグラフにあるとおり、複数手法として実施されているのが確認できたのが９事業です。何らかの形で市民参加が行われていると確認できたものが２１事業です。その他の７事業につきましては記載がないもの等がございました。

また、計画の策定につきましては、２２事業が複数の手法で行われ、そのほか１１事業が何らかの形で市民参加が行われていることが確認できましたが、その他７事業につきましては、次年度以降に行うということで、直接的に参加が確認できなかったものでございます。

以上がサンプリング検証の結果でございますけれども、５番目にあるとおり、おおむね参加に取り組んでいるということではありますが、約２割は参加の視点から評価が欠けている部分がございます、その辺の確認をできなかった事業が見られたということでございます。また、複数手法で行うことを一旦、目標にしている観点から、全体の４０％ぐらいしか確認できなかったということがございますので、これらをきちんと説明できるように各部局にも記載要領を徹底していく必要があると考えております。

また、これは単年度で評価していますので、例えば前年度にやっているとか、次年度にやる予定ということも含めて、長期スパンで評価を記載する視点について、我々の方も各部局への周知が足りなかったと思っております。その辺につきましても、次年度以降、改善を進めていきたいと考えております。

以上です。

○福土座長代理 どうもありがとうございました。

これについて、何かご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○福土座長代理 本日の議題と直接関係しませんので、よろしいですか。

記載については、おおむねきちんとやるようになってきているということだと思います。

ただ、現在はいわば手引でやっているわけですが、そこで必須とされていても、確定した形のルールになっていないということが読み取れるので、中間報告で提言しているように、条例化を検討することによって、どういう手法を選択するとか、必ずやるとか、そういうことがはっきりしていくのではないかと思います。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

昨年、この会議において全部で6回の議論をして、市民自治の施策の評価、条例の見直しの方向性を中間報告としてまとめております。この中間報告については、先ほど、室長のごあいさつにありましたけれども、市民自治推進本部会議が開催されて、事務局の方から上田市長を初めとした市の皆さんに報告をしていただいております。

この推進本部での議論や、前回会議以降の状況の報告を事務局の方から簡単にお願いたいと思います。

○事務局（横尾市民自治推進課長） 市民自治推進課長の横尾でございます。

昨年9月に開催しました市民自治推進本部会議で、市長、所管の副市長、関係局長、関係部長に対して、高野室長から中間報告書の説明をしましたので、いま一度、この場で私から簡単にご説明をさせていただきます。

中間報告書の本書とあわせて推進本部会議で配付した資料を、今回、皆様のお手元に配付させていただきます。

市民自治推進本部の議事に際しては、中間報告の評価結果と評価に対する今後の方向性として六つの大きな方向性を主に説明いたしました。本部会議の議論では、指摘のあった内容については真摯に受けとめ、それぞれの改善策をしっかりとクリアしていこうということで、中間報告の示す今後の方向性を市全体として受けとめ、確認をしたところでございます。

今回は、中間報告ということで、改善が必要とされた取組については、関係部局との事前協議を進めておまして、最終報告が提出され次第、本格的な検討実施を進めていくことになっております。

ここで、本部会議での市長からのお話をご紹介します。

家庭ごみや敬老パスの一部有料化の際には、市民の皆様からさまざまな意見が寄せられ、市民みんながごみや敬老について議論し、意見を発表していただきました。そういう形で、市政の方針についてそれぞれがいろいろな意見を持ち、それをあらわそうという態度を少しずつ市民が身につけてきているように感じております。

また、今後、自治とはこういうものだとかみ砕いて市民に伝えて、市政の重要な問題に

ついてみんなが意見を持ち、何かやろうという方向に動くということが自治の推進だと思う。そのために、もっと市民が深く関与できる仕組みや活動の仕方、そのような場所や機会をたくさんつくっていくことがまさに我々の仕事だと申しております。

札幌市では、市民自治推進会議の議論は、さまざまな角度から評価された結果としまして、今後の市民自治の方向性の基盤となるものと認識しており、これからの改善につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福士座長代理 どうもありがとうございました。

中間報告書で指摘した内容については、改善を検討していくということで、上田市長はじめ、推進本部に受けとめていただいたということになると思います。

ただ、中間報告ですので、札幌市の方でも改善に向けた取組については、最終報告を待って本格的に加速させていくというお話だったと思います。

推進会議としては、中間報告をベースにして最終報告を作成していくことになりませけれども、修正すべき点や加筆すべき点がないか、さらに精査していく必要があると思います。

そこで、議論を進めるに当たって、事務局の札幌市への市民自治推進室で先月開催した市民による集中評価会議の結果など資料を用意していただいたようですので、まず、事務局からそれについて説明を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（小澤地域支援担当係長） それでは、私から説明させていただきます。

資料1の平成23年度市民による集中評価会議の開催結果について説明させていただきます。

要点だけを説明させていただきます。

まず、この評価の仕組みにつきましては、今回、平成24年1月14日及び1月21日の両日とも土曜日ですが、18歳から79歳までの市民3,000名に案内を送付しまして、そのうち定員50名に対し190人の応募がございました。その中で、公開抽選を行いまして、当日、冬ですので欠席される方もいらっしゃるということで、1割程度多くしていただいていますけれども、55名を参加者として決定しました。それから10名が欠席になったので、実際にいらっしゃったのは、最初の1日目が46名、2日目が45名で、会議を開催したということでございます。

参加者につきましては、応募も女性の方が多かったものですから、抽選をしてしまうと、どうしても男性の方が少なくなりましたが、参加の分布についてはおおむねグラフのとおりでございます。

メインのテーマは、今回、「自治基本条例とまちづくり」ということで、謝礼については2日間で1万4,000円をお支払いしたということでございます。

それから、今回の会議につきましては、子育て中の方も参加できるように託児のサービスをさせていただきました。

また、今回、聴覚障がい者の方と視覚障がい者の方が1名ずつ参加されました。そういった方々も議論に参加しやすく、十分にご理解いただけるように、手話通訳者の対応と点字プログラムを用意させていただきました。

次に、右側の1日目のプログラム概要でございます。今回、午前中に、まず、札幌市の条例がつけられた背景や札幌市の取組などを簡単に説明し、ワークショップの中でまちづくりに対して自治基本条例が繋がっているか、要するに関係しているかということを経験していただきました。

午後につきましても、条文ごとにワークショップの中で一つ一つ確認しながら、条文がまちづくりにどう関与しているのか、その課題は何かという意見交換を行いました。

その下を書いてありますが、1日目の開催結果でございます。

まず、自治基本条例とまちづくりが繋がっているかについて、説明を余りしていない状態でどのように感じていますかということを経験していただきました。その結果、どちらとも言えないというところにシールが集中しているのがわかると思います。1回目の投票は、青色の点になっています。青色の点で、参加者の多くが大体わからないというところにつけていたり、繋がっているにつけていたり、繋がっていないにつけていたり人もいますが、大体は真ん中につけております。その理由としては、ワークショップをやる前は、やはり初めて知ったのでどのようにとらえていいかわからないという意見が多かったように見受けられます。

この後、各条文を見て、まちづくりの事例も自分でイメージしながら条文を検証していった結果、ワークショップをやった後は、全体として繋がっていると感じている市民が多くなっております。逆に、条文はわかったけれど、課題も見えたのでまちづくりに繋がっていないに移動した方もおりますが、おおむね全体としては繋がっていると市民の方は判断しているのかなと考えております。

資料2に移りたいと思います。

1日目の開催結果のワークショップでの意見についてご説明いたします。

まず、ワークショップの中で、大体5、6人のグループをつくりまして話し合いを行いました。グループ分けにつきましては、くじ引きによって決定しております。

一つ目は、ワークショップの意見として、自治基本条例は必要な条例であるということが皆様から寄せられました。このことにつきましては、必要な条例であって、理念、内容は大切なことだ、今やもう当たり前で常識的なことが示されている条例であるというご意見もいただきました。また、市民が使う条例ではないかという意見や、逆に、このような条例がなければ、このような会議も開かれないし、市民に情報提供しなくてもいいのではないかというような認識を得てしまうということで、条例がなかったらどうなのだという議論も数多く寄せられております。

ただ一方で、(2)に書いてありますけれども、条例の運用面につきましては多くのご意見をいただいております。

まず、情報発信につきましては、条例が知られていないので周知すべきだということと、あわせまして、条例を学ぶ機会をつくってはどうかということも挙げられております。それから、情報共有が進む上では、子どもの視点でもこのような集中評価会議を行ってもいいのではないかというご意見もいただいております。

次に、市民参加、市政への参加の部分です。市民参加の前提となる市民の意見を届ける窓口や場所がわかりづらいとの意見が挙げられております。市役所のどの部局か、議会に意見を届けるにはどうしたらいいのかということがわかれば、より参加しやすいのではないかというご意見をいただいております。

また、ウですが、市民の意識の醸成も必要だということです。先ほど、市民が使う条例ではないかというご意見がございましたが、市民としてその役割や責務をしっかりと意識すべきである。また、行政や議会も市民と対話すべきであるというご意見をいただいております。

最後に、エですが、まちづくりセンターについてです。札幌市の自治基本条例にはまちづくりセンターが非常に明確に書かれておりますが、この役割については非常に重要なものであると言われている一方で、もっとPRすべきだというご意見をいただいております。

また、まちづくりセンターの一番下の項目にございますが、地域の方と行政職員が対面でサービスを行うという観点は非常に珍しいものであり、このようなサービスをもっと強化すべきではないかというご意見をいただきました。

1日目のワークショップの結果としまして、以上のような意見をいただきました。

2日目のワークショップにつきましては、右側の5番目に書いていますが、1日目の開催結果を踏まえまして、今回、条例の必要性はあったものの、運用にこれだけのご意見をいただいたということも踏まえて、市民からより深いご意見をいただこうということで、テーマを三つに絞って進めております。

一つは、情報発信や市民参加にかかわる部分ですが、ワークショップ①のテーマが、「多くの市民が参加できる市政への参加」についてです。②のテーマは、「市民の意識醸成」についてです。③のテーマは、「身近な地域のまちづくりの活発化」です。これは、まちづくりセンターも含めてこの辺を議論していただくことにしました。

6番目にございますが、ワークショップの2日目のプログラムは、先ほど言った三つのテーマを含めてワークショップを行っております。

資料3に移りたいと思います。

2日目の開催結果でございますけれども、まず、テーマの一つ目として、「多くの市民が参加できる市政への参加」についてでございます。

一番多かったのは、今回のような場をもっと受けるべきという意見でございます。また、まちセンや町内会で意見をまとめて行政に伝える仕組みも必要であるとか、大人数でやるワールドカフェではなく、地域で小規模なワールドカフェをやっているのではないかというご意見もいただいております。

また、町内会の活動への参加という部分につきましては、人と人がつながるということが必要ですので、交流の機会が必要ということが大きな意見だったと思います。

それから、今回は土曜日に開催したということで、社会人も結構いらっしまったのですが、まずは企業として参加していただけないか、あるいは市民と企業と行政が参加のためにルールをつくっていく必要があるのではないかというご意見をいただいています。仕事をしながら参加をするのはなかなか難しいというご意見もありました。

四つ目に、子どもと大学生ですが、まず、大事なこととして、小学校、中学校、高校と連携して、子どもの参加を進めるべきであるということが一つです。もう一つ、一番最後の項目でございますが、まちづくりの参加について大学の単位と連動させてはどうかというご意見もいただいております。

次に、ワークショップ②のテーマの市民意識の醸成です。右側の7-2になります。

意識醸成につきましては、現状、札幌のまちがきれいということを考えて意識は高いのではないかというご意見がある一方で、転入者が市民自治を理解できるように説明するような機会を設けるべきではないかというご意見もいただいております。

また、「市民意識の醸成」で各テーブルで最も多かったのは、子どものころから意識をつくる、参加を授業で取り扱えないかというご意見が多くあったと思います。

また、4番目にある参加しやすい場所の提供につきましては、まちセンというキーワードも多くあったのですが、年に1度、まちづくりの日を設けて、みんなの参加テーマを決めてやるのではいいのではないかというご意見もいただいております。

また、意識の醸成に直接かかわる動機づけでございますが、今回のような報酬が一定程度あることが一つの動機づけになるのも事実ではないかということです。また、活動に参加したら感謝状とか、また参加しようと思うような仕組みがあってもいいのではないかというご意見をいただいております。

3番目のテーマの身近な地域のまちづくりの活発化につきましては、左下にございます7-3です。

町内会の活動につきましては、まず、顔の見えるところからスタートしますが、町内会の会員について、年々、下がっている加入の状況を見まして、義務化してはどうかというご意見がございました。また、若い人が町内会に参加できるようにすることが必要だというご意見もございました。

また、まちづくりセンターに関しましては、非常に役割が大きくて、機能を強化すべきという意見がある一方で、今、おおむね3名体制でやっているまちづくりセンターですけれども、強化に当たっては、職員を増員することが難しいのであれば自主運営を行う形で、より体制を強化すべきだというご意見がございました。

以上の結果、右下の8番目でございますが、今回の市民による集中評価会議の検討結果を簡単にまとめさせていただきます。

1日目の議論、2日目の議論を通しまして、各条項をグループで一つ一つ検証していっ

た結果としまして、自治基本条例はまちづくりに欠かせないものというのは多くの参加者から意見を寄せられたところでありまして、市民と行政、議会が一緒にまちづくりを進めるためには必要な条例ということは評価されたと考えております。

その一つ一つの条文を見ていく中で、条例の理念、内容が今や当然のものという評価もいただいております、条例の理念や内容についてはよいという意見である一方、その認知度や運用については課題があるということでございます。こういった議論の中で、今回、この結果を報告書にまとめまして、札幌市としては取組の改善、または参加者の皆様に検討結果についても、順次、ご報告をさせていただく予定でございます。

次に、資料4でございます。

自治基本条例に関するアンケート調査を行っておりますので、その結果を簡単にご説明いたします。

アンケート調査の結果につきましては、先ほど行いました集中評価会議の参加のご案内をした3,000名の皆様にアンケートもあわせて送らせていただきました。また、市民の中にも市外から札幌市にいらっしゃってまちづくり活動に参加されている方もいますので、そういった方でも意見が言えるように、区役所、区民センター、まちづくりセンター、また交通機関である主要な地下鉄駅にアンケートを置かせていただきました。

その結果、今回の回収数は、右側の3番目にあるとおり、635通のアンケート結果をいただきまして、郵送でいただいた3,000名の案内と一緒に入れた回収分が609通、そのほか、26通は区役所や地下鉄の駅で取って行って送っていただいたというご意見でございます。

その結果でございますけれども、2番目のアンケート調査結果のところです。

まず、問1-1につきましては、条例を知っていますかという質問でございます。「内容をよく知っている」という方は1.1%、「読んだことはある」と「読んだことはないが、名称を聞いたことはある」という方を足すと大体半分ぐらいでございますが、「まったく聞いたことがない」という方も47.2%いらっしゃいます。

その内訳として、年齢別で分析しますと、下の方に書いてありますけれども、若い世代に見たこともないという方が多くなっておりまして、年齢を重ねるごとに、見たことがある、読んだことがあるという方も徐々に増えていっている形になっております。

右側の問1-2でございますが、何から知りましたかという点につきましては、広報さっぽろという方が8割以上いらっしゃるということです。

年齢別に見ていただくとわかるとおり、10代の方は少ない人数ですが、母数が少ないだけに1色になってはいますが、ホームページでごらんになった方がおりますが、そのほかはおおむねバラバラであるという状況でございます。

次に、資料5に行きたいと思っております。

問2は、自治基本条例は平成19年4月に施行されましたけれども、それから5年間、まちづくりについてどの程度進んでいますかという実感をアンケートした結果でございます。

す。「非常に進んでいる」「やや進んでいる」という方は約50%強ぐらいです。それから、「変わらない」という方が15%、「あまり進んでいない」という方が16%、「全く進んでいない」という方は2%です。そして、「わからない」という方も1割程度いらっしゃるということです。

また、年代別のクロスは下にございますが、10代の方は若干少ない人数ですので大ざっぱになっておりますけれども、20代から30代に上がって急にやや進んでいるということもありますので、子育てという部分も少しあると考えております。

次に、右側の問3でございます。

自治基本条例のどの項目に関心がありますかという質問です。これにつきましては、おおむね半分以上の方が基本原則によるまちづくりの推進、半分ぐらいの方が札幌市の行政運営について関心があるという結果になっております。推進会議においても、検証の評価の視点として重点的にしていたのが、基本原則によるまちづくりの推進、また札幌市の行政運営ですから、市民の着目している点と推進会議が進めてきた点はおおむね一致していることが今回わかったと考えております。

次に、資料6でございます。

市民自治によるまちづくりをより進めるためにはどのような取組の強化、内容が必要だと思いますかということで、あなたのお考えに最も近いものを一つだけ選んでいただくことにしております。今回、選択肢として、まず、市民の意識醸成を図ってまちづくりの理解をするように取組を進めていくという方が15%、条例や計画の策定、まちづくりの取組などにおいて市民が参加できる機会を増やすという方が12.9%、市民に対して情報を提供する取組を強化し情報を共有するという方が26.8%、地域のまちづくり活動について活動の場や財政面の支援をより強化し身近な地域を活性化させるが15.6%、さまざまな地域の団体のネットワークによるまちづくり活動、また幅広い情報を発信して多くの市民が参加をするよう促していくが25.7%ということでございます。

おおむね3割を超えた項目がございませんので、おおよそ均等にばらけていると考えております。年齢別に見ましても、主な特徴は強く出ておりませんので、それぞれのニーズが多様化していることがこの辺からわかれると考えております。

右側にアンケートにお答えいただいた方の属性を書いております。

以上のような結果が得られたアンケート調査を、今回、市民による集中評価会議とあわせて行っております。

以上でございます。

○福士座長代理 どうもありがとうございました。

市民による集中評価会議でいろいろな意見をいただいておりますので、これを最終報告にどう生かすかについては後で議論していただこうと思うのです。

その前に、このアンケート調査結果と市民集中評価会議の内容自体をクリアにしておきたいので、まずは内容についてのご質問をいただきたいと思っております。

資料3にワールドカフェとありますが、これはどういうものですか。

○事務局（小澤地域支援担当係長） もともとは、関東、東京の方で行っているものです。緩やかなテーマを決めていただいた上で、自由に参加できるワークショップのような形でございます。

今回のまちづくり戦略ビジョンを検討する際にも行ったのですが、テーブルに自由に参加者が来て、司会者から出される簡単なテーマに対して、例えば札幌の将来についてどう思っていますかというテーマについて意見を言い合って議論をするような手法です。ワークショップと違って、紙を張る場合もあるのですが、形式立って、このテーマをやりますというものではなく、緩やかな形で意見を出し合ってお話し合いをするというような会議です。

最近、そういったことに取り組んでいるNPOの方が結構いらっしやいまして、関東、東京の方では割とよくやられている手法です。

○武岡委員 資料4に、アンケート調査の実施に当たって報道機関へ情報提供されたとありますけれども、実際に報道をしてくれた報道機関がどれぐらいあるかをお聞きしたいと思います。もう一つ、同じ観点からですが、市民による集中評価会議については報道機関に事前に情報提供されたのか、実際に当日はどれぐらいの報道機関の方が来られたのか。また、傍聴ができたと思うのですが、どれぐらいの方がいらっしやったのか教えてください。

○事務局（小澤地域支援担当係長） まず、アンケートを報道の方に情報提供させていただいたのですけれども、これについて報道があったかどうかについては確認できなかったもので、おそらくなかったと思います。

また、市民による集中評価会議につきましては、報道機関に情報提供させていただいていまして、北海道新聞の方に取材に来ていただきました。

また、傍聴者につきましては、今回は北野委員にも来ていただいたのですが、1日目が5人、2日目も5人いらっしやっています。内訳としましては、お名前と所属先しか確認しておりませんが、大学のその分野の研究をされている先生とその学生の方がいらっしやったということで、終日、お付き合いいただきました。

○福土座長代理 来られた方は、どういう方法で知ったのでしょうか。

○事務局（小澤地域支援担当係長） その大学の先生につきましては、おそらく、市長政策室の企画課で委託研究をやっている中で、参加の研究をされている方でして、我々の方もこのような取組を過去からやっていますということを情報提供させていただいた経緯がありますので、その経緯でお知りになったのかと思います。

○武岡委員 その道新の方が来られて、結局、記事にされているのでしょうか。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 1日目の結果につきましては掲載していただきました。

○武岡委員 なぜ、こんなことをお聞きしたかということ、やはり市民の方が情報を非常に

求めているのだなということ、今回、改めて確認できましたので、こういうアンケートや評価会議をやるという機会をとらえて、うまく新聞記者の方なりに取り上げていただくと、市民の方によく知っていただけるいい機会になると思ったからです。

○福土座長代理 そうだと思います。新聞に取り上げていただくと、それを見る人が多いと思います。私も、その新聞記事を見て、改めてそうだと確認した次第です。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 日によるとと思いますが、各部から多くの広報メモが出てきますので、その中で記者の方の手が回るかどうかということはありません。我々がやっている事業について、こういうところにポイントがありますとは言うのですけれども、紙面の構成等がございます。我々は、できるだけ情報を提供させていただいて、お願いはさせていただきたいと思います。

○福土座長代理 今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○横江委員 1月14日と1月21日の2日間は、3,000人ですからかなり広報もできたと思います。また、190人の方々がおられて、実際に参加した人が55人です。

また、アンケートも、回収が635件で、かなり意識を持った人たちが市内にたくさんいるということですから、これを次の機会につなげるような工夫、あるいは企画が望まれるかなと思いますので、今後の活動につなげていっていただきたいと思います。

○福土座長代理 今後とも、こういう取組をやっていただければと思います。

○事務局（横尾市民自治推進課長） せっかくの高い意識ですから、この辺を沈ませないために、尊重して、今後の取組に取り入れるような形を考えていきたいと思います。

○福土座長代理 ほかにご質問はいかがでしょうか。

○喜多委員 ワークショップの2日目ですが、身近な地域のまちづくりの活発化というテーマで話し合われたと思うのです。その2日目のテーマのまとめのところで、町内会活動とまちづくりセンターという二つの項目しか挙がっていません。そこは、話し合いのポイントが町内会活動とまちづくりセンターに絞って話し合われたのか、それとも、出てきた意見が町内会活動とまちづくりセンターだったのかということを知りたいと思います。

○事務局（小澤地域支援担当係長） テーマについては、自由な意見が出されるように先ほどの大きなテーマ設定だけにしておりまして、こちらから絞ってはいません。結果として、おおむねこのような意見に絞られたということがあります。

2日目の午前中に、もう多くの市民が参加できる市政の参加という話し合いのときに、市民が一番気になるのは地域のことという意見が最初に出てきてしまうのですね。ですから、そこで町内会の活動への参加ということも出てきてしまっていて、午後の一番最後にこのテーマをやったのですが、意見が出尽くした感がございまして、町内会とまちづくりセンターというところに集中してしまった形です。

○事務局（高野市民自治推進室長） テーマが地域なので、どうしても思い浮かぶものとして町内会やまちづくりセンターに行ってしまったと思うのです。ですから、私どもとして絞ったわけではなくて、自由な意見の中でこういうふうにならなくなってしまったということ

です。

例えば、このテーマが被災者支援についてだったら、今、NPOの方はすごく活動しておりますので、おそらくそういった話題になったと思います。

○福土座長代理 参加者の属性というか、どういう人が多いかわかるのですか。NPO関係の人は余りいなかったのですね。いらっしゃったら、きっと出てきたと思います。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 属性につきましては、職業を聞かせていただいておりますが、多かったのは会社員、公務員が29.3%、自営業が5.8%、パートの方が13.1%、アルバイトの方が3%、家事専業の方が18.3%、学生が2.5%、無職の方が18.6%、その他が4.3%ございます。

NPOの活動については、項目を設けなかったので、把握できませんでした。

○福土座長代理 ありがとうございます。

ほかにご質問はいかがでしょうか。

○武岡委員 私も、今の喜多委員と同じ疑問を持ちました。条例の中にまちづくりセンターについての条文はあると思うのですが、自治会、町内会という直接的なものはないですね。それでも、参加者から町内会についてのご意見が自然に出てくるのだなということは興味深く拝見しました。

ただ、町内会に対して好意的な意見が多いようですが、逆に否定的な意見は本当になかったのでしょうか。ここには挙げられておりませんが、そういう意見が出てもおかしくないような気がします。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 今、目にとまるものだけで言うと、否定的というものではないですが、大学生とか学生はNPOなどで活動するのではないかという意見がありました。要するに、町内会に参加するよりは、むしろ市民活動に興味があるのではないかというご意見があったのは事実です。

また、否定ではなくて、若い人が参加するような工夫が必要だという意見がありました。例えば、何か若い人が参加できるような交流会やフリーマーケットをやってほしいとか、メリットを伝えてもらえる機会が欲しいという意見をいただいています。

そのほか、例えば、ご自分が京都にいたときに、京都では大学と行政の結びつきが強く、若い人が地域に参加しやすいというご意見をいただきましたが、否定的なものは余りなかったです。

○福土座長代理 それでは、ほかにありませんか。

○福土（昭）委員 集中評価会議の2日目の資料を見ていまして、非常に市民の関心やレベルは、徐々にではあるけれども、高まっているのかなという印象があります。

市民による集中評価会議やワールドカフェでは、市民に夢というか、考えを聞いているわけで、当然、まとめができていられるのでしょうから、市民自治推進会議としても、思いを何とか達成できるようなものになってくればいいのかという気がします。

それから、最近、新聞などで見えますと、各地区は地域と大学との協定を非常によく

見かけます。やはり、地域住民の意識の限界と学校関係のレベルの高さは当然ありますので、ここら辺の交わり方をしていくと、違った面での地域の活性化がより深まるのかなという感じがしますので、細部にわたってはこれからもんでいくとしても、精神としては、せっかくここまで広げたわけですから、これを何とか見えるような、そして市民自治がどういうものかがわかるような結果になればいいのではないかと思います。

○福土座長代理 どうもありがとうございました。

特にご質問はありませんか。

○丸山委員 今日、配付いただいた資料の取りまとめの方法について確認したいと思います。

集中評価会議の議論は、幾つかのグループに分かれて話し合いを行って、グループでの取りまとめ結果を全体に共有するという形で進められたのかなと想像しております。私たちは、その結果を、今回、資料として拝見しているわけですし、多分、このような形で市民に報告するという形で進められるのではないかと想像しております。

その進め方、プロセスの考え方の確認ですが、グループの発表をそれぞれして、お互いに、なるほど、そういう意見もあるねという終わり方だったのか、今回の資料のように、そこから札幌市の方で編集、抜粋、選択などという過程を経て、今日いただいたようなものがこの集中評価会議の結果だよねということを集中評価会議のプロセスの中で確認しているのかどうか、どちらなのかを確認したいと思います。

○福土座長代理 その点はいかがですか。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 各グループの結果につきましては、参加者全員に各グループの報告をさせていただいて、このようなご意見がありましたという発表をしました。最後に、運営企画を依頼している今回のコーディネーターから、全体としての会議の総括を各参加者に投げかけております。ですから、今回の総括の形として、確認という強い意味ではないですが、皆さんからこういう意見がありました。そして、こういうご意見があって、おおむね今回の会議の総括として、今回まとめているような方向性が出たということを最後に皆さんにご説明して、何かございますかという形で最後にまとめた形にしております。

○福土座長代理 そのときのまとめが、これそのものではないですね。

○事務局（小澤地域支援担当係長） これそのものではございません。

○福土座長代理 それぞれのグループで出たものを、コーディネーターの方がその場でまとめられて、全体的にこういう方向ですということを皆さんにお知らせして、当然、そこで採決することはないわけですね。これ自体は、それを勘案して事務局でまとめられたものですね。

○丸山委員 全体の総括をして確認していただいたという進行の仕方は大変よかったと思っています。ありがとうございます。

これは、ここの集中評価会議だけにとどまらないのですが、やはり、参加の難しさの一

つとして、個人の意見は個人が責任を持てばいいわけですが、例えば今回の多くの市民が参加できる市政の参加というのが資料3にありますけれども、企業として参加してもらうのがよいと。もちろんそうですが、企業として参加するという事は、企業として合意形成を図って意見参加をする形になりますし、町内会が参加するとなれば、町内会内で合意形成をして参加をする、NPOもほかのいろいろな市民団体も同じだと思います。ですから、決定というわけではないけれども、やはり、連絡調整をして、ある程度の合意形成をしていく、その合意形成のレベルをもっと地域的な、もっと言えば小さいところで順番に行っていくというプロセスをいかにうまく丁寧につくっていくかということ自体が、市民自治のとても難しい部分というか、大切な部分であると思っています。ですから、今の集中評価会議はどんなふうにまとめたのかというプロセス自体もあわせてしっかり評価していくということが必要だと思います。

ですから、プロセスは、望ましいプロセスを完璧に踏めなくても、この結果を導いたプロセスはどんなプロセスだったのかということが併記されていて、同時にわかれば、それで納得するし、理解も深まるわけです。ところが、プロセスは何も説明されず、はい、結果ですと出ると、これはものすごく決定権を持つものか、それとも、みんなのアイデアのプール、一人一人の思いが集まったような、どちらかというワールドカフェ風のレベルの市民の気持ちなのか、今回は全体の総括までしてみんなが最後に拍手をしたというくらいの温度なのか、そのプロセスを常に添えていくことが今後とも必要ではないかと私は思っています。

○福士座長代理 それでは、今のことも踏まえて、ご質問もあっていいと思いますが、議事を進めていきたいと思っています。

自治基本条例の中に、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならないと第31条にわざわざ書いてあって、第32条にも、やはり市民の意見を聞いた上でとあります。この集中評価会議とアンケートもそういう位置づけになると思うのです。この市民の意見を踏まえて、最終報告をつくるのは、ここの会議の責任になると思います。

それでは、集中評価会議で出てきたご意見はそういう性格のものだという判断をした上で、そのご意見をこの会議の最終報告にどういう形で生かしていくかということになります。資料3の検討結果のまとめにあるように、ここの会議と基本的な方向は一緒ではないかと思うのです。自治基本条例自体は、まさにまちづくりに欠かせないもので、条例の理念や内容はよいので条文自体を変えることはしなくてもいいけれども、その条例自体が知られていないということで、運用部分で情報共有や市民参加について非常に不足などがあるのではないかという共通認識だと思います。

それから、先ほど福士（昭）委員からあったように、書いてある内容が非常におもしろいのです。例えば、年に一度まちづくりの日を設けてみんなの参加のテーマを決めるとか、大学の単位を連動させるとか、ここでは議論されていなかったおもしろいアイデアが出ているのです。そういうことも含めて、このご意見を最終報告の中にどういうふうにし

ていったらいいかというところでご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○北野委員 事務局に質問させていただきたいと思います。

市民による集中評価会議でいろいろな意見が出ているのですが、まず一つは、今、市民自治推進室でいろいろな試みをされていますが、それを各区の事業とどういうふうに連動させていかれているのか。また、今回、10区でワークショップ的なことを開催されるということですが、市民自治推進室から各区でこういうふうにやってみたらどうかという声かけで実行されるようになったのか。市民自治推進室と各区との意見調整や方向性みたいな意見交換はどういうふうにされているのかお聞きしたいと思います。

○福土座長代理 まず、ワークショップをやるというのは、現在決められていることですね。

○北野委員 もう広報されています。

○事務局（小澤地域支援担当係長） そのワークショップは市民自治推進室の声かけから実行されたものではございません。

ただ、各区の事業につきましては、このような市民の皆様からいただいた意見を踏まえて、区の事業の財源の一つの元気なまちづくり支援事業の中で、こういう視点で取り組んでくださいという形で大きな方向性を市民自治推進室の方でお見せして、その中で区が工夫して事業に取り組んでいただいているのが現状です。

また、それぞれの区長が、区の特徴に合わせて実施プランを立てて、自分たちの区はこういう方向を目指そうということもありますので、それぞれの区でそういうところも工夫されておりまして、それが融合して区のまちづくりが進んでいる形です。

○事務局（横尾市民自治推進課長） 補足ですが、区民協議会に関しても、市長のマニフェストで区民協議会の取組が予算に反映されるような仕組みということもあります。そういったことが区できちんと実現できるように、市民自治推進室の方で、やり方について区の見解も取り入れながら組み立てて、取り組みやすいようにするというので、今、区長会議までの報告を終わって合意を得ている段階まで来ております。そんなかわりがあります。

○福土座長代理 よろしいでしょうか。

○福土（昭）委員 今、区民協議会の話が出ていたのですが、昨年度に、10区全部で実施するという決定になったのです。おそらく、各区自体は、区のビジョンなり何なりをまとめた中で、区内の活性化を含めたまちづくりをこれからやっていくのでしょうかけれども、区全体をまとめた状況でやるとなると、区自体の方が大変な部分があるのです。

例えば、私がいる南区では、シーニックバイウェイを一つの柱にしています。これは何かというと、従来やっている活動の延長線上なのです。道路を基点としたまちづくりをしていきたいと思いますということです。この部分の三つの部会で各々の活動もしていますから、こういうことで見えるようなものがある区は、区民協議会として、いわゆる区全体として

の重要な案件を決めていくということができると思うのです。真駒内駅の再開発も、2回のワークショップが終わって、既に駐輪場もできていますから、徐々にだけれども、区民協議会の位置づけが非常にうまく具合に進んできつつあるのかなという印象です。

また、平成19年の自治基本条例制定とともに、5年たって見直しということですから、我々の役割の一つと言ったら変ですが、5年たった今の時点で、これからどういうふうに市民に自治基本条例をよりわかりやすく、参画できるような仕組みに持っていけるようなまとめができるか、ここら辺でやると、意外と肩に力が入らないでまとめができるのかなという感じです。

○福土座長代理 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○丸山委員 今回は、市民による集中評価会議と、今回のアンケートのことがこの委員会で話題になり、報告になりましたが、それ以外にも、市民からの声や意見はもっともっとたくさん寄せられていますし、聞く努力というか、聞くためにいろいろなことをなさっているわけですね。それらは、どんなものがあって、それをどのように重きを置いて市政やまちづくりに生かしていくのかという位置づけが、今、不明確であると思います。ですから、そういったものをどう扱っていくのかという具体的なところはまだ決まっていますが、例えばこういったものがあるけれども、今回であれば、市民による集中評価会議では中間報告としてつくったものの意見と同じような市民の感覚があったことがわかったので、今後も市民による集中評価会議の意見を重視するというか、その意見をどう扱うのか、この報告に盛り込んでおくということだけでも違いが出ると思いました。

○福土座長代理 この会議としては、見直しの手続として、条例で市民の意見を反映しなければいけないということがありましたので、それをどういう形で会議として考えて、市民による集中評価会議を位置づけてやったということですね。それをきちんと書いておくことは必要です。

かつ、その次に、いただいた意見について、一つはこういう意見が出ましたと資料として載せるというものと、これについては同じ方向性ですが、新しい考え方もありますので、それをつけ加えられるところは最終報告の中に入れていくということも考えた方がいいと思うのです。

せつかくこういう手続を踏みましたので、その内容についても、最終報告の中に生かして市に提案していくという方向はいかがでしょうか。

○喜多委員 第31条にあるように、市民の意見が反映されなければならないと福土座長代理がおっしゃったように、こういう会議をやった結果が何か一つでも反映されるものがないと、集中評価会議自体、何のためにやったのかということにもなりかねないです。私たちがこういうふうに考えている中で、何かいい意見があれば一つでも取り入れていくという意見に賛成したいと思います。

○福土座長代理 資料としてつけるのとは別に、報告書の中身として取り入れていくとい

うことです。その点に関しては、皆さんいかがでしょうか。

そういうことでよろしいですか。

○事務局（高野市民自治推進室長） 今のお考えを事務局として、少し整理させていただきます。プロセスも含めて最後に、こういうことをやりましたよと参考資料的につけるだけではなくて、本文の方にも、こういった意見があったことをきちんと網羅する方向性ということでもよろしいでしょうか。

○福土座長代理 私が考えたのはそういうことです。

○事務局（高野市民自治推進室長） 第31条の方では、評価にかかわる仕組みということで、集中評価会議や、アンケートや、行政評価や、ここの会議も含めて四つの評価の仕組みということで決めていまして、ほかのいろいろなものをすべて混ぜてしまうと、大変な結果になってしまうのです。ですから、今日、お示した集中評価会議の内容、それから、アンケート調査といった観点を本文の中に盛り込んで、あわせてこの観点を取り入れることとしたプロセスも含めた資料をつける方向でということですね。

○福土座長代理 私は、丸山委員の意見をそういうふう理解しました。

たくさんあるのですが、その中から選んでこういう手法をとったというところをはっきり経緯として書くということですね。

○丸山委員 ここの会議に提供された資料、ですから、私たちは何に基づいてこれを出したのかということが第三者に明確になればいいという意味です。

○福土座長代理 もし、内容的に最終報告に当たって集中会議のご意見を取り入れられるものは取り入れていくということにご賛同いただけるのであれば、前回は佐藤座長の方で書かれましたので、今回は私の方で案をつくって、最終会議の1週間ぐらい前に皆さんにそれを見ていただいて、ご意見をいただいて、最終案を固めるという手続をとらせていただければと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

○喜多委員 それで、先ほど言った7-3の2日目のテーマのところ、ここに書かれていない交流会をしてはどうかという意見があったと聞いたので、それも入れていただければいいかなと思ったのですが、違いますか。

○福土座長代理 そういうご意見を伺うのがこの場になります。最終報告に当たって、ぜひこういうものを入れていただきたいというものを言っていただいて、今議論していただければ、報告書はつくりやすくなると思います。

○丸山委員 例えば、市民による集中評価会議のご意見の中の個別のものをここでピックアップして決定するのはなかなか難しい作業だと思っています。しかし、市民による集中評価会議で出されたご意見の中には、まさに市民感覚で、今一番問題になっている情報交換、情報共有に関しては非常に具体的なアイデアがたくさんあります。ぜひ、そういったところを大切に進めたいという書きぶりにとどめておくのが今回はぎりぎりではないかと思っています。

私も、今、資料3の7-3が議題になっていますが、NPOなどは入れておいてもいい

と思います。

7-2の(4)の参加しやすい場と機会を増やすということで幾つか出ていますが、例えば、地域版ワールドカフェなどで地域特性を踏まえながら地域の人が語ることで、具体的なアクションが見えるようなものがあると思います。まちセンを拠点にすることで参加しやすくなる、まちセンではないが、決まったところで参加の機会を設けるということだけれども、では、決まったところはどこなのか。それから、年に一度、まちづくりの日を設けてみんなの参加のテーマを考えるということだけれども、この「みんな」は全市民なのか、地域なのか、区なのか、まちセンレベルなのか、みんなとはだれか、企業も、議員もみんなということかという話が、今回、具体的に出たのか、出ていないのか、そんなことももっと知りたいと思いましたので、次のレベルの話になるかと思います。

若い人のライフスタイルに合ったまちづくりの参加を考えるというのは、ここのメンバーに若いと言える人はいないので聞かなければいけないとか、そういった気づきがあったこと自体を書いておくということでもいいかしらと思ったのですが、いかがでしょうか。

○福土座長代理 内容として書くときは、せっかく出た意見なので、一つ一つ丁寧に見なければいけないと思います。これだけが入っているということになると困りますし、そういう時間がないということもあります。本文の該当部分にこういう意見も出ていますという形で書いて、我々として提言するときに、こういう意見も出ていますという方向でまとめることでよろしいでしょうか。

○丸山委員 「こういう」というのは、今回の資料全体というイメージをおっしゃられているのでしょうか。

○福土座長代理 私もはっきりしませんが、三つのテーマがあって、そこに意見が出ていますので、それについて、報告書の該当部分にこういう意見も出ていますという書きぶりになるということですね。今のご意見は、ここの会議の意見としてではなくて、これに関しては集中評価会議でこういう意見も出ていますという形で書いた方がいいのではないかとのご提案だと受けとめました。

○丸山委員 私は、もっとざっくりで、個別意見の記述を報告書に盛り込む必要がないのではないかという意見です。別添付録的なものであれば、誤解もないし、よろしいと思います。私個人の感覚としての意見です。

○喜多委員 難しいなと思うのは、私もワールドカフェみたいなものに何回か出ましたが、全部記述をしないと、市民の人はきっと、私の意見はどうなったのかというふうになるのではないかという危惧です。先ほど、このまとめの中で、違う意見はなかったのですかと聞いたときに、違う意見が出てきましたね。では、もっとあるということかと思っていたのです。その一つ一つを別添のようにつけるのだと、全部載せなければ市民の声を拾ったことにはならないと感じました。

これは、集中評価会議の時期が遅かったのかなと思いました。これが有効だということももっと早くにわかっていたら、早目にやったのではないかと思います。その意見をどう

いうふうにまとめるかは、もうちょっと協議が必要かなと思いました。

○福土座長代理 そうすると、中に書き込むという考え方もありますけれども、今回は、この会議で一つ一つの意見を検討する時間がないということです。

ただ、この会議自体は続きますので、そのご意見を今後、検討して生かしていくことになると思います。今回については、すべての意見を網羅したものではなくて、事務局がまとめたものであるという説明をプラスアルファでつけていくことでよろしいでしょうか。

○丸山委員 大事な確認をし忘れておりました。

市民による集中評価会議において、この会議の結果はどこでだれがどう扱うかという約束のもとに開催なさったのか、もう一度お聞きしたいと思います。それが一番基本の約束で、どこに扱うか、約束したとおり扱うのが基本だと思います。

○事務局（小澤地域支援担当係長） この会議の参加者の皆様には、この会議の結果につきましては取りまとめさせていただいて、庁内で共有し、改善すべきところについては関係部局について市長を含めて情報共有して行うということが大前提です。

ただ、今後の会議のご意見については、今回、市民自治推進会議の方で行っている内容にも深く関与しているものですから、この情報については推進会議にも報告させていただき、最終報告の中でどのように取り扱うかを検討していただくことでご案内をさせていただきました。

○福土座長代理 そういうことだそうです。問題なさそうですね。

○事務局（小澤地域支援担当係長） なお、集中評価会議の報告のまとめは、今、作成している段階ですが、付せんを単純にデータ化すると、これはどういう意味なのかということも結構残っているのです。報告書にするときに、言葉だけを出すとなかなかご理解できないものもございますので、それを精査させていただいて、報告書をつくっていかなければいけないということもあります。それが終わった段階で、冊子にして、各委員にお渡しする予定ですし、座長については早目にお渡しして、素案をつくるのであれば座長にご判断いただくようにしたいと思っております。

○福土座長代理 いかがでしょうか。

本文に入れないで別添として説明をつけるか、幾つか入れるという二つに分かれているようですが、その辺はどうでしょうか。

最初の私の提案は、中に入れた方がいいかなということだったのですが、それをピックアップしてやるとなると、すべてについてきちんと精査をして、どうしてこれは入れないでこれを入れたのかと聞かれたら、説明できるということですね。そこまでは、この時間内ではなかなかできないです。そういうことであれば、別添としたとしても、市民からこういう意見が出ていますので、これを勘案してやってくださいということになると思います。それは、まさに市民の意見を聞いた評価の一環としての位置づけになると思います。

今回は、意見をピックアップして本文に入れるということではなくて、市民の意見ですという形で別添としてつけさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福土座長代理 それでは、そうさせていただきたいと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） この資料の内容は主な意見です。先ほど喜多委員からご案内のありましたNPOや交流会といったお話も出ていましたので、それをもう一回精査して、そういうご意見を幅広く網羅し、プロセスも明示した資料を事務局でご用意したいと思います。

○福土座長代理 これは、最終報告の会議です。一回、この会議で中間報告をまとめたので、ほかの意見は入れませんということはないわけです。ですから、ぜひこれを入れていただきたいというものがあれば、検討するというのを封じているものではないです。今回は、そのために設けられた会議だと思います。

○北野委員 事務局に今の状況を教えていただきたいのですが、まちづくりセンターの自主運営化の推進とさらっと書いてあるのですけれども、市民の方の意見もかなりありますので、今後の見通しというか、今わかっている状態を教えてくださいと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 実は、今週、行政懇談会がありまして、市長の方で予算の概要等についてご説明して、複数連町を入れて全部で110ありますので、その代表者の方がいらっしゃっていろいろなお話をしました。その中で、自主運営についてもいろいろ質問がございました。

それから、今回、来年度の予算から委託料を100万円増額するというので今、議会にお諮りしているところです。私の方でもいろいろな方の意見を聞きましたら、前向きに検討したいとか、ちょっとお話を聞かせてくれという動きが随分出たと思いました。委託料を上げる予定だからということでもないと思うのですけれども、いずれにしても、今、いろいろな区でもそういう動きは活発化してきております。札幌市としては、今後3年間で10カ所さらに増やすことを目指しておりますので、その方向で考えております。

○福土座長代理 ありがとうございます。

本日、ご意見を出していただきましたが、もう一度、最終の会議がありますので、そこでこれでいいかという確認ができると思います。ここですぐに議論をして、この意見を入れるべきだということをやるのはなかなか難しいと思いますので、意見を出していただいて、それを最終報告に入れるかどうかは、最終の会議で決めさせていただくことでいいと思います。

なお、何かご意見があれば、1週間以内ぐらいに事務局にメール等で寄せていただければと思います。

それでは、事務局から、次回会議の日程を含めて今後の進め方についてご提案があればお願いします。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 次回の会議は、場所は決まっておりますが、3月9日10時からを予定しております。

その会議につきましては、今年度の最後ということで、一旦、この1年間取り組んでき

た内容をまとめて、最終報告書の素案に向けた委員の皆様の議論の最後の場にしたいと考えておりますので、座長を含めて調整をよろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○福土座長代理 どうもありがとうございました。

○丸山委員 今後の工程について確認させてください。

2月22日までに各委員より追加意見をメールで事務局に提出する。そして、次回、3月9日に最終の会議を行い、そこで最終案を決定するという過程ですね。この3月9日に何が出るかお楽しみという感じになると思うのですが、どれぐらいどんなお楽しみが出るか、前もって大体の皆さんのご意見を拝見することができた方が安心かと思うのです。9日の会議が荒れ模様になってしまって、物別れに終わるとなると困ると思います。その辺はどうしたらよろしいのかと思うのです。

○福土座長代理 前は、佐藤委員長に書いていただいたのですが、皆さんに1週間前に案をごらんいただき、最終的な確定をしたこととなります。今回も1週間前には案を皆さんにごらんいただきたいと思います。そのときに、意見も同時にご覧いただくことになると思います。

では、1週間で締め切らせていただいて、それから1週間ぐらいで案を書くことになるかと思ひます。どうしてもできない場合は、二、三日猶予をいただくかもしれませんが、そういう形でいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福土座長代理 では、そういう形でやらせていただければと思ひます。

最後に、何かご質問等がありましたらお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○福土座長代理 それでは、これで第7回の会議を閉会したいと思ひます。

どうもありがとうございました。

以 上